【応募について】

お住まいの地域の農業振興センター農業振興課または 農業振興室(下記参照)に、郵送または持参にて応募書類を 提出してください。

- ○応募の際は、手続き等についてご案内しますので、事前に農業振興課 までお電話ください。
- ○補助対象経費を同一とする取組について、複数のメニューで重複して の応募はできません。
- ○応募書類・公募要領などは、各農業振興課窓口での配布のほか、 熊本市ホームページからもダウンロードできます。

夢活 熊本市



【応募に関する相談・受付窓口】

- 1)北区・東区・中央区にお住まいの方
 - → 北東部農業振興センター農業振興課 ☎096-272-1117 (〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1(北区役所内))
- 2)西区・南区にお住まいの方
 - →①西南部農業振興センター農業振興課 ☎096-329-1158 (〒861-5292 熊本市西区小島2丁目7-1(西区役所内))
 - ②西南部農業振興センター農業振興課 南農業振興室 **2** 0964-28-3115

(〒861-4202 熊本市南区城南町宮地1050(城南まちづくりセンター内))

※東農業振興室・河内農業振興室での受付は行いません。

熊本市 農水局 農政部 農業支援課(☎096-328-2384)

^{令和7年度} 熊本市 夢と活力ある 農業推進事業

○事業公募期間 (申請書の受付期間) 令和7年(2025年)

農業者のみなさまの取組を 応援 します!

〇低コスト化 〇家畜防疫対策

○高品質化 〇労働力確保

〇省力化 〇スマート化

○暑熱対策



→対象・事業メニュー等について くわしくは裏面をご覧ください。

4月 1日(火)~4月 30日(水)















【令和7年度事業のポイント】

〇鳥獣被害対策整備事業[イノシシ等侵入防止柵(金網柵)] の補助金上限額の引き上げ

資材費の高騰をふまえ、侵入防止柵(金網柵)の補助金 上限額を見直し、引き上げます。【20万円→30万円】

○「みどり認定」を取得されている方を優先的に採択

環境に配慮した農業生産方式や安全・安心な農産物づくりに取り組む 農業者の後押しのため、みどり認定*1を受けている方の取組について 優先的に採択※2します。

- ※1 みどりの食料システム法に基づく「環境負荷低減事業活動実施計画」または「特定環境 **負荷低減事業活動実施計画」の認定(応募時点で認定を受けている場合に限る。)**
- ※2 事業審査におけるポイントの加算によるもので、採択を確約するものではありません。
- →くわしくは、公募要領をご覧ください。
 - ※公募要領は各農業振興課窓口での配布のほか、熊本市ホームページからダウンロードできます。

整備事業

※同種・同能力等のものを再度整備(いわゆる単純更新) するもの及び中古品は対象としません

乾燥機、防除機、乗用管理機、収穫機、梱包機、堆肥散布機、

②共同利用機械・施設整備事業

〇対 象 者 農協、農業者団体(受益農家3戸以上)

〇補 助 率 1/3以内 〇補助金上限 500万円

局所施肥機等

農作物の生産安定・高品質化のための

共同利用機械・施設等の導入補助

○事業内容 育苗施設、農機具格納庫、田植機、播種機、コンバイン、

①安全安心・環境対策支援事業

減化学農薬・減化学肥料の取組支援

〇対 象 者 農協、農業者団体 ○補 助 率 1/2以内

〇補助金上限 20万円 ○事業内容 環境保全技術に関する調査研修

減農薬・減化学肥料技術の実証試験等

生物農薬の導入支援

〇対 象 者 農協、農業者団体、農業者 ○補助率 1/3以内

〇補助金上限 10万円

○事 業 内 容 天敵農薬、微生物農薬の導入

有機JAS認証取得支援

〇対 象 者 農協、農業者 ○補 助 率 1/2以内

〇補助金上限 5万円 ○事業内容 農産物の有機JAS認証取得のための 審査に要する経費の補助

GAP導入支援

〇対 象 者 農協、農業者 ○補助率1/2以内 〇補助金上限 50万円

〇事業内容 GAP導入のための調査研修、

GAP認証取得経費等

②新規作物·新技術導入支援事業

新規作物・新規品種の導入や新しい生産流通の技術・資材の導入を目的とした調査・実証等の取組支援

〇対 象 者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者

〇補 助 率 1/2以内

〇補助金上限

20万円(認定農業者・認定新規就農者10万円)

○事業内容 新規作物、新規品種導入に関する調査研修や栽培実証試験、新技術導入実証試験、農産物輸送

テスト、品種改良・新品種の開発試験及び種苗登録経費等

③鳥獣被害対策支援事業

地域ぐるみで実施する鳥獣被害対策活動支援

〇対 象 者 農協、農業者団体、農区

〇補 助 率 定額

〇補助金上限 50万円

○事業内容

集落点検に基づく農作物の鳥獣被害状況の把握、対策検討(専門家招へい費、センサーカメラ等 機材も対象)、動物駆逐用煙火等による追払いや藪払い活動などの共同作業、調査研修等の経費

4 労働力確保支援事業

〇対 象 者 農協、認定農業者 ○補助率1/2以内

○補助金上限 100万円

○事業内容 就職説明会の出展に係る経費、

労働力確保のための研修会等に係る経費、 民間コンサルタントによる

集出荷施設の作業改善にかかる委託料等

⑥スマート農業推進事業

スマート農業技術導入に向けた調査研修等の支援

○対 象 者 農協、農業者団体 ○補 助 率 1/2以内

〇補助金上限 30万円 〇事業内容

スマート農業技術導入に向けた取組 事例の視察、研修会・検討会の開催 等に要する経費

⑤農福連携推進事業

〇対 象 者 農協、農業者 〇補 助 率 1/2以内

〇補助金上限 10万円 〇事業内容

農産物におけるノウフクJAS認証

審査に要する経費

⑦農業経営改善支援事業

肥料・農薬等経費削減のための 農業コンサルティング費用の支援

〇対 象 者 認定農業者 〇補 助 率 定額 〇補助金上限 30万円

○事 業 内 容 土壌分析を実施し、肥料費や農薬費等 の生産経費の削減を目的とした農業コ ンサルティングに要する経費

1)環境対策整備事業

③園芸作物整備事業

推肥生産利用、畜産環境改善のための機械・施設等導入補助 省エネ・エネルギー転換のための施設・設備整備等導入補助

〇対 象 者 農協、農業者団体、認定農業者、認定新規就農者 〇補 助 率 1/3以内 〇補助金上限 300万円 ○事業内容 堆肥舎、堆肥ストックヤード、省エネ型加温機、 LED電照設備の導入(電気設備工事を伴うもの)等

4 災害被害防止整備事業

〇補助金上限 100万円

○事業内容

園芸作物の生産安定・ 高品質化の施設整備補助

畜産物の生産安定・高品質化・省力化の施設整備補助

自動溶解装置、牛衡器等)、畜舎屋根塗装経費

○事業内容 畜産用施設の付帯施設整備(扇風機、代用乳

〇対象者 〇対象者 農協、農業者団体、 農協、農業者団体、認定農業者、 認定新規就農者 認定農業者、 認定新規就農者 〇補助率 1/3以内 〇補助率 1/2以内

〇補助金上限 50万円 ○事業内容

⑤畜産整備事業

〇補 肋 率 1/3以内

〇補助金上限 50万円

園芸用ハウスの付帯施設整備 (循環扇、防虫ネット等)、 全天候型マルチ施設、さく井等

台風被害防止施設整備補助 地震被害防止施設整備補助 (園芸) (防油堤整備)

○対象者 農協、農業者団体、農業者 ○補助率 (ア)防油堤設置 1/2以内 (イ)配管設置 ※鋼管に限る

定額 3千円/m 〇補助対象事業費 (ア) 1 基あたり25万円以内

ハウスの補強、防風施設 〇補助金上限 (ア)50万円 (イ)なし

気象災害被害防止施設整備補助 (園芸・畜産)

○対象者 農業者団体、認定農業者、 認定新規就農者 〇補助率 1/3以内

〇補助金上限 100万円 ○事業内容 湿害防止施設、

固定型発電機(配線を含む 設置工事を伴うもの)

6家畜防疫対策整備事業

飼養衛生管理区域内の消毒機資材・ 家畜舎・家きん舎への野生動物侵入防止ネット導入補助

〇対 象 者 農業者

〇補助率 1/2以内 〇補助金上限 30万円

○事業内容 動力噴霧機、パスチャライザー等の消毒設備 家畜舎・家きん舎への防鳥ネット設置 (補修は対象外)

(7)鳥獣被害対策整備事業

〇対 象 者 認定農業者、認定新規就農者

イノシシ等捕獲用わな導入補助

〇対 象 者 農協、農業者団体、農業者、農区 〇補 助 率 2/3以内

〇補助金上限 30万円(個人の場合は10万) ○事業内容 イノシシ等の捕獲用わな等

ヒヨドリ等防鳥ネット導入補助

〇対 象 者 農業者、農区 〇補 助 率 1/2以内 〇補助金上限 20万円 ○事業内容 防鳥ネット及び設置資材

イノシシ等侵入防止柵導入補助

○対象者 農業者 ○補助率 1/2以内 〇補助金上限 電気柵:10万円

金網柵:30万円숙拡充 ○事業内容 電気柵・金網柵及び設置資材 ※国補助事業等で対象とならないものに限る

⑧労働力確保整備事業

〇対 象 者 農協、農業者団体、認定農業者 ○補助率 1/2以内 ○補助金上限 100万円

○事業内容 トイレ、更衣室、休憩所、シャワールーム ※備品及び研修生の居住空間は対象外

※トイレは原則として、排水工事または浄化槽設置工事を伴うもの。 ただし、整備箇所において上記の工事が困難な場合は、移設が 容易でないものに限る。

9軽労働化整備事業

○対 象 者 農協、農業者団体、認定農業者、 認定新規就農者

〇補 助 率 ○事業内容

1/3以内 〇補助金上限 50万円 (ア)動力運搬機(乗用型を除く)

(イ)自走式防除機、常温煙霧機< 対象追加 (無人で散布作業が可能なものに限る。)

10スマート農業整備事業

スマート農業施設等導入補助

農協、農業者団体、認定農業者 〇対 象 者 〇補 助 率

1/2以内 〇補助金上限 200万円 圃場管理システム、環境制御装置、家畜個体 ○事業内容 管理装置、ICT等を活用した鳥獣捕獲機器、

アシストスーツ等 ※1台あたりの価格(税抜)が10万円以上のものに限る

共同利用を目的としたスマート農業機械導入補助

〇対 象 者 農協、農業者団体(受益農家3戸以上) 〇補 助 率 1/2以内 〇補助金上限 500万円 ○事業内容 自動操舵システム、直進アシスト機能付き農機、

ICT等を使用した作業機械(播種機、移植機、 乗用管理機、収量コンバイン、農業用ドローン)等